

## 【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年11月22日
【発行者名】	日本リテールファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 近藤順茂
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング
【事務連絡者氏名】	三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社 常務執行役員 南俊一
【電話番号】	03(5293)7081
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券に係る投資法人の名称】	日本リテールファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集 内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	平成19年1月11日
【発行登録書の効力発生日】	平成19年1月19日
【発行登録書の有効期限】	平成21年1月18日
【発行登録番号】	19-投法1
【発行予定額】	300,000百万円
【発行残額】	265,000百万円 (265,000百万円) (注) 残額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額 (下段( )内は発行価額の総額の合計額)に基づき 算出しています。
【効力停止期間】	本訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、 平成19年11月22日(提出日)から平成19年11月26日までです。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の規定に基づく有価証券報告書(第11 期 自平成19年3月1日 至平成19年8月31日)を平成19年11 月22日に関東財務局長に提出しました。この有価証券報告書 の提出により、当該書類を平成19年1月11日に提出した発行 登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 【訂正内容】

表紙提出理由記載のとおりであります。